

「水土を守る人々」では、農業や農業用水の役割とこれらが持つ多面的機能等が十全に発揮されていくために、農業水利施設等の維持管理を支える人々の日常にスポットを当てて、その取り組みを紹介することで、農業農村整備や多面的機能の発揮が「人」の支えの上に成り立っていることを伝えていきます。
※不定期で掲載いたします。

「日本の土地改良区の運営」を目指して

～大淀川右岸土地改良区 主査 やなぎだ てつろう 柳田 哲郎氏～ 宮崎県宮崎市

大淀川右岸地区は、宮崎平野の中心部を流れる大淀川の下流右岸に位置し、清武川流域に展開する約1,938haの農業地帯である。昭和56年度から平成16年度にかけて実施された国営かんがい排水事業により、天神ダムをはじめとする農業水利施設が造成された。今回「水土を守る人々」で紹介するのは、本地区の安心・安全な用水供給を図るため、大淀川右岸土地改良区で農業水利施設等の管理を行っている柳田哲郎さんである。



柳田 哲郎さん

柳田さんは、陸上の短距離選手として小・中・高で宮崎県の記録を更新し、インターハイでは優勝という経歴の持ち主だ。そのような、輝かしい経歴を持っている柳田さんが今の仕事に就いたきっかけを伺った。

「大学卒業後は、田野町教育委員会の臨時職員での不登校対策の仕事を経て、陸上競技の誘いを受けて一般企業に就職しました。しかし、実家が農家で、幼少の頃から農業の仕事を見たり、手伝いをしていたので、ずっと農業に関わる仕事をやってみたいと思っていました。そうした時、大淀川右岸土地改良区が平成15年に設立され、平成17年に職員の求人がありました。地元ということもあり、新しい土地改良区でしたので、自分を試す意味と、何でもやれる自信もあり応募しました。」とのことだった。

1. 大淀川右岸土地改良区での業務内容

大淀川右岸土地改良区は、職員4名、嘱託職員2名、臨時職員2名の体制により国営事業で造成された施設の管理を行っている。ダムの管理は国から宮崎市が受託



ポンプ点検作業

しているが、その操作（日常管理点検）は宮崎市から改良区が受託して行っている。また、ダム以外の施設は国から改良区が直接管理を受託して行っている。柳田さんは、当初から現場管理の業務を担当し、今年で13年目。施設点検作業、施設補修工事、水管理システム確認、施設巡回、ダム警報活動などの業務を幅広くこなしている。

2. 苦労話

これまで苦労されたことを伺ったところ、1) 職員間の意識疎通、2) 適正な取水管理、3) 賦課金徴収対策の3つを挙げられた。

具体的には、「以前は、週に1回の話し合いを行っていましたが、各職員の現場管理や事務管理の仕事に対して話し合いがうまく出来ておらず、職員数も少なく、業務がうまく進みませんでした。その結果、平成25年の大渇水時にダム取水量が大幅に増加したことで取水管理に問題を来し、関係者へ大変なご迷惑をおかけしました。また、賦課金の徴収事務では未納者が年々増え続けていく中、事務管理の職員1人での対応で苦慮している状況でした。」と話してくれた。

平成26年に現事務局長が就任され、改良区の運営が大きく変わってきているとのことであり、これらの課題解決に向けて日々取組んでいることを紹介していただいた。

1) 職員間の意識疎通

毎朝、気持ちのいい職場環境づくりとして朝礼の前の清掃から始まり、朝礼時では30分間、1日の行事予定（行動予定）、賦課金の徴収状況、毎日の取水量の状況、日々の課題等について話し合いを行っている。それらをお互い情報共有（把握）することで意識が高まり、お互いがサポートするチームワークと仕事の効率化、改善策等が図られながら日々の管理運営を行っている。

2) 適正な取水管理

平成25年の経験を活かし、平成26年から28年の日々の取水実績を基に、現在の



用水管理

取水データを毎日比較しながら、営農状況と施設の不具合がないかを関係者で協議してダムからの取水量を決めている。特に取水量が多い地域には、巡回点検を迅速に行い原因を究明し、その対応を行っている。また、地元と密に連絡を取りながら、既存水源（井堰等）の利用状況を把握するとともに、県・市などには井堰等の不具合の改修に向けた要請を行い、ゲート改修などの協力をいただいている。その結果、平成29年5～6月の小雨時には対策を講じることにより、営農にも影響は出なかったとのこと。

3) 賦課金徴収対策

賦課金徴収対策として、以下の6つのポイントがあるとのこと。

- ① 理事役員と職員に対して、行政の納税管理課（専門職の特別滞納整理職員）による研修を行い意識改革を図った。
- ② 賦課金徴収事務は、職員1人の事務担当だったが、職員全員で担当地区を決めて行った。（職員の意識改革）
- ③ 未納者に対して納入のお願いの言葉は、「いくらでも・・・なるべく・・・」などのあいまいな言葉は使わないようにし、「いくら」「いつ」「納入しなければ滞納整理します。」とこちらの意思をはっきり伝える。
- ④ 取扱いの金融機関に農協以外の銀行を増やし、納付書の様式もそれに合わせて改善し振り込みやすい環境とした。
- ⑤ 納付誓約書（納付計画書）に定めた支払期日の1週間前から相手方に連絡をとり、支払の確認を行う。
- ⑥ 納入状況と課題については、理事会に毎回報告し、賦課金徴収について役職員の一体感を保つ。

「年間の納付計画を話し合いにより作成することで、各地区の担当者が未納者に合った納付方法を提案したりすることができ、以前より地域との繋がりが強くなってきました。」と話す。

この結果、平成26年度から28年度の賦課金納入率は100%となったそう。不可能と思われていた過年度未収賦課金の徴収も確実に実績が上がっており、今年度中にほとんどの方の支払いが終わる予定となっている。

3. 土地改良区への想いと今後の目標



天神ダム

「大淀川右岸土地改良区を日本一の土地改良区にしたい」という大きな目標を土地改良区の職員一同で掲げているという。柳田さんは「陸上での経験を生かし、仕事でもこれに恥じない気持ちをもってやっていきたいです。また、3つの課題を解決できたことで、これからの難題にも立ち向かえる自信がつかえました。」と語る。

また、「現在、国営造成施設を管理している本土地改良区と県営関連事業を管理している土地改良区が重複している状況であり、組合員や役員の負担軽減・事務の効率化、コスト縮減を図る必要があります。また、昨年の災害時には施設管理が一元化されていないため、迅速に対応が出来ない状況でした。このことから難題である土地改良区の統合合併を進めて体制強化を図る必要があります、実現に向けて関係者へ説明説得していく事を目標としています。」と力強く話された。

4. 最後に



天神ダム千本さくら

上司である後藤主幹は、柳田さんについて「採用当時からの付き合いであり、彼は基本的に素直です。仕事上でぶつかる事もありますが、納得出来るまで意見を言います。現場では自分から率先して動いていてバイタリティのある凄い人物だと思っています。今では本土地改良区の中心人物になりつつあります。」と語る。

また、「私が国営造成施設管理の業務を受けた当初は、施設管理の知識・経験もない状態で、国・県・市の行政の方や関係者などと積極的に繋がりを持ち、信頼関係を築いてきました。お互いが助け合える仕事の仲間が私にとって大きな財産になっています。そのため、柳田主査にも仕事の仲間との繋がりを持つ事を就任当初から言い続けています。」と語っていただいた。



小学生の施設見学会

日本一の土地改良区を目指し、高い目標を持って日々の業務に向き合っている柳田さんの夢が叶うとともに、これから益々ご活躍されることを祈念申し上げます。

【九州農政局農村振興部設計課】